



広報

阿波

あすに向かって 人の花咲くやすらぎ空間 阿波市

URL <http://city.awa.lg.jp> E-mail info@city.awa.lg.jp



2007

6

No.25

CONTENTS

土砂災害に備えて……………	2～3
阿波っ子スクール……………	4
春の叙勲……………	7
あわキッズ・図書館だより…	8～9
固定資産現況調査・税源移譲…	10～11
国保を考える……………	12
各種お知らせ……………	14～19
健康だより……………	20～21
話題ひろば……………	22

お大師さんの道を歩きました
～5月20日「空海の道 ウォーク」～

阿波の国 文化ふれあう ゆめ・ひと・みらい

おどる国文祭

※第22回国民文化祭
TOKUSHIMA 2007
10月27日(土)～11月4日(日)

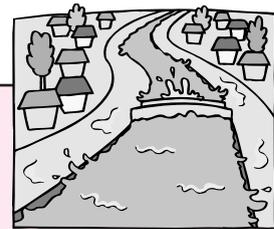
いざという時のために!

土砂災害に備えて

6月は土砂災害防止月間です

梅雨・台風などで土砂災害が発生しやすいシーズンを迎えました。土砂災害を防止するため、徳島県ではさまざまな対策を行っていますが、それだけでは十分に被害を防ぐことはできません。被害を最小限に抑えるためには、ひとりひとりが気象状況に注意して避難することが大切です。

普段から、避難場所や避難する方法を決めておきましょう。がけ地や谷川に異常を感じたときは、すぐ市役所、警察、または県土木事務所へご連絡ください。



がけ崩れとは?

がけ崩れとは、地面にしみこんだ雨水により、急な斜面が突然崩れ落ちる現象です。がけ崩れは地震によって起きることもあり、突然発生するため、死者の割合が多いことも特徴です。

土石流とは?

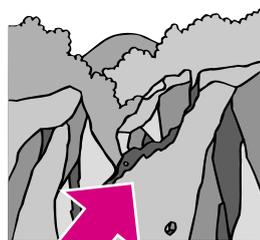
谷や山の斜面から崩れた土や石などが、梅雨の長雨や台風の大雨などによる水と一緒に、一気に流れ出てくる現象です。土石流は、流れの急な川や扇状地で発生することが多く、速いスピードと強い力で、人の命や家などの財産を奪い、道路や線路などの交通網にも大きな被害を及ぼします。

地すべりとは?

緩やかな斜面の粘土のような地層に雨水などがしみこみ、その影響で地面が動き出す現象です。地すべりは広い範囲にわたって起こるのが特徴で、家や田畑、道路などの交通網の全てが被害を受けてしまいます。

● 日ごろの備え ●

家族で避難場所を決めておきましょう



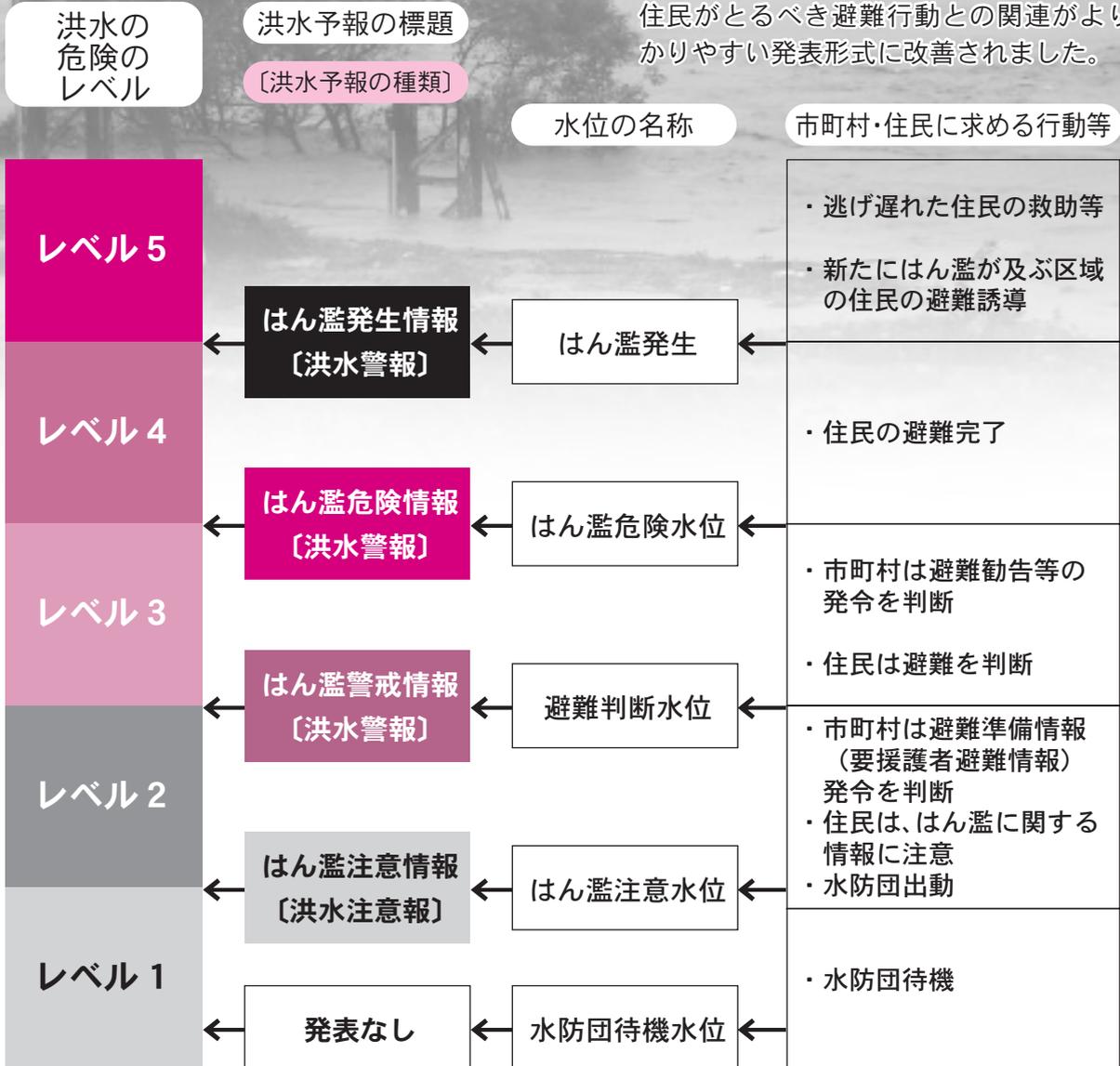
危険箇所を調べておきましょう

非常持ち出し品を用意しておきましょう



吉野川の洪水情報をわかりやすく発表します

平成19年4月19日から、国が発表する一級河川吉野川の洪水予報を見直し、市町村や住民がとるべき避難行動との関連がよりわかりやすい発表形式に改善されました。



こんな時には要注意!!!

斜面に亀裂ができています！
斜面から変な音が聞こえるよ！

近くで山崩れ、土石流が発生している！
地下水がにごっている！

小石が斜面から
ぱらぱらと落ちました！

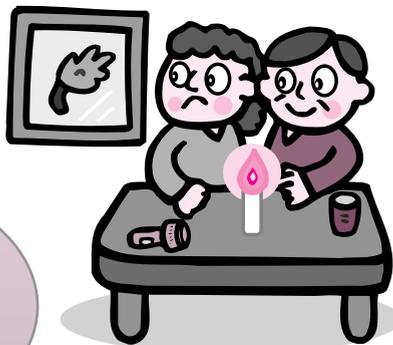
地面に亀裂や段差が
できています！
地鳴りがする！
地面が揺れてるよ！

雨が続けているのに、
近くの川の水位が
急に減り始めたよ！

いつもと違うよ!?

いつも澄んでいる湧き水が
にごってきた！

地下水が違った場所から
ふきだしている！

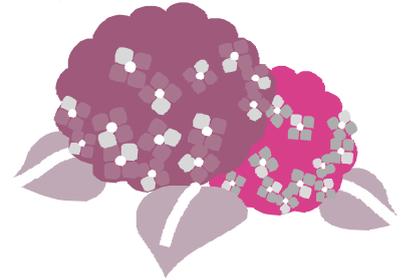


「阿波っ子スクール」(適応指導教室)開校!

5月31日に、土成農業者トレーニングセンター1階に「阿波っ子スクール」が開校しました。阿波っ子スクールは、さまざまな理由で学校に通学することが困難になっている阿波市内の子どもたちが、今の小中学校に在籍したまま一時的に通い、学習するところです。

☆こんなとき利用してね

学校に行きたいけど、すごく緊張するなあ・・・
人が大勢いるところに入っていくのは苦手だなあ・・・
休みのため勉強の遅れが気になるけど、どうしたらいいのかなあ・・・
とにかく誰かと話がしたいなあ、友達が欲しいなあ・・・
家でいても、いろんなことが気になって落ち着かないなあ・・・
規則正しい生活をしたいくけど、むずかしいなあ・・・



☆こんなことをしているよ

- ♪ 農業体験
- ♪ スポーツ活動
- ♪ 基礎学力の補充・読書
- ♪ ボランティア活動
- ♪ 芸術・製作活動
- ♪ コンピュータ学習 等

☆開校日

月曜日～金曜日(午前9:00～午後3:00)

☆臨床心理士による相談日(予約が必要です)

第2火曜日 (10:00～12:00)

第4金曜日 (10:00～12:00)(13:00～15:00)

子育てについては「他の子と比較するのではなく、その子自身の基準で見ることが大事」だと言われています。学校に行きたくても行けない子どもたちも、悩みや不安をもちながら自分を成長させようとしています。今後も温かいまなざしで子どもたちを見守っていただけますようよろしくお願いいたします。また不登校に関する相談や入校を希望される方がおられましたら、学校を通じて阿波っ子スクールにご連絡ください。

【問い合わせ先】 阿波っ子スクール TEL 088-695-3887
阿波市教育委員会 学校教育課(吉野) TEL 088-696-3967

平成20年阿波市成人式について

阿波市では、平成20年成人式を下記のとおり実施します。

日時：平成20年1月2日(水) 午前10:00～
場所：阿波農村環境改善センター

対象者：昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれで阿波市内に住民票を有する方

※ただし、**市外に住民票がある方で阿波市の成人式に参加を希望される方は**、
阿波市教育委員会 社会教育課(吉野)(TEL 088-696-3968)までご連絡ください。



あなた自身の成人式をつくってみませんか!! (阿波市成人式実行委員募集)

平成20年成人式を中心になって企画・運営する実行委員を募集します。新成人の代表として成人式を盛り上げてみませんか?

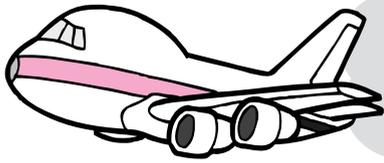
ご希望の方は下記まで電話でお申し込みください。あなたのご応募お待ちしております。

対象者：昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれで、実行委員会(成人式までに3回ほど予定、主に土・日曜日に開催)にできる限り毎回参加可能な方。

募集人員：16名程度(各町4名ずつ)

【申込み・問い合わせ先】 阿波市吉野町西条字大西60番地1
阿波市教育委員会 社会教育課(吉野) TEL 088-696-3968





自分の世界を広げよう

国際交流事業（子どもゆめ基金助成）

団体生活や国際交流の場での体験を通じて、自主性、社会性、人間性と共に広い視野を養い、自分の世界を広げ、相互の交流を深めると共に、さまざまな体験を通じて、人間として大切なことを学んでもらえる事業です。

- 春休みちびっこ探険学校ヨロン島(小2～小6)
- 夏休みちびっこ冒険学校in無人島(小4～小6)
- ちびっこ探険学校in冬の北海道(小3～中3)
- 日本海から太平洋へ
ワクワク!ドキドキ!野宿の旅(小3～中3)
- 夏休み青少年国際交流キャンプ(小3～中3)



ちびっこ探険 in 無人島

問い合わせ先

〒160-0004
 東京都新宿区四谷2-11 大村ビル3F
 財団法人 国際青少年研修協会
 〈文部科学省 スポーツ・青少年局所管〉
 TEL 03-3359-8421
 ホームページ <http://www.kskk.or.jp/>

平成19年度 阿波市スクールカウンセラー

平成19年度の阿波市内中学校担当のスクールカウンセラーです。各中学校を拠点にし、それぞれの校区の小学校も対象に含みます。どうぞよろしくお願いいたします。



和田 厚子
 (わだ あつこ)
 勤務校:吉野中学校
 (一条・柿原小学校)
 TEL088-696-2039

ひとこと：今年度より吉野中学校を担当させていただきます和田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。毎週火曜日(午前10時から午後6時)に来校しますので、生徒、保護者の皆様、どうぞお気軽にご相談にお越しくください。



荒木 有貴
 (あらき ゆき)
 勤務校:土成中学校
 (御所・土成小学校)
 TEL088-695-2008

ひとこと：土成中学校に毎週火曜日と木曜日の午後1時から5時まで勤務しております。お困りのことなど何かお話をされたいことがございましたら、お気軽にご連絡いただけたらと思います。相談予約は担任の先生もしくは養護教諭の松田先生を通じて受け付けております。よろしくお願いいたします。



宇野 悠
 (うの ゆう)
 勤務校:市場中学校
 (八幡・市場・大俣小学校)
 TEL0883-36-2046

ひとこと：市場中学校には、毎週水曜日の午前10時から午後5時まで勤務しております。生徒指導担当教諭の坂東先生を通じて、相談の予約を受け付けております。どんなことでもお気軽に学校へお電話いただけたら幸いです。



上岡 義典
 (うえおか よしのり)
 勤務校:阿波中学校
 (久勝・伊沢・林小学校)
 TEL0883-35-2040
 0883-26-5076
 (阿波中学校相談室直通)

ひとこと：早いもので、スクールカウンセラーになって12年目、阿波中学校で7年目を迎えました。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。勤務日は、毎週水曜日午前9時から午後5時です。どうぞお気軽にご相談ください。カウンセラー(阿波中学校相談室)に、直接ご連絡くださっても構いません。

阿波市奨学金制度のお知らせ

阿波市では、「教育の機会均等」に資することを目的に、学校教育法に基づく高等学校、盲学校、聾学校、養護学校の高等部、高等専門学校又は大学に在学し、経済的な理由のため就学が困難で、かつ資格要件（所得基準等）を満たした方を対象に、奨学金を交付します。

- 1 奨学金の額
 - ・高等学校等 月額 8,000円
 - ・徳島県内の大学 月額 10,000円
 - ・徳島県外の大学 月額 12,000円



- 2 奨学金の募集期間は、平成19年6月1日(金)から平成19年6月29日(金)までとなっております。
なお、この奨学金は、毎年度申請しなければ交付を受けることができませんので、前年度に奨学金の交付を受けた方で本年度も希望される方は、必ず募集期間内に申請してください。申請書類等は阿波市本庁市民課、各支所及び阿波市教育委員会学校教育課に備えてありますので、取りにお越しください。
- 3 書類の請求・提出など詳しい内容については、阿波市教育委員会学校教育課(吉野)までお気軽にお問い合わせください。TEL 088-696-3967



いよいよ四国三郎横断開始です

お大師さんとふたりづれ ～四国三郎をまたぐ空海の道～

5月20日(日)、最後まで残った空海の道実行委員会主催による健康ウォーキングが開催されました。

ベビーカーの赤ちゃんからお年寄りまで、234名の参加者が、10番切幡寺から11番藤井寺を経て、吉野川市のひまわり農産市までの14.2キロを歩きました。

徳島市から参加した松浦博さんは、2時間10分で1番にゴールイン。「この健康ウォークは、気持ちよく歩けるので好きです。去年も参加しましたが、楽しいですね。また来年も参加しますよ」と笑顔で語られました。



お接待の美味しいうどんです



3月、4月はいちご狩りの季節でした

阿波市の特産の真っ赤ないちご。

春分の日から4月末まで、土成町の岩野いちご園は休日になると、いちご狩りのお客さんでにぎわいました。

阿波市
おいしい果物
情報



6月からはメロン、8月からはぶどうの季節になります。美味しい楽しみが待っています。

阿波病院で大正琴演奏会開催



近代看護を築いた白衣の天使フローレンス・ナイチンゲールの誕生日である5月12日は「看護の日」です。看護の日を含む一週間は、看護週間と定められています。

阿波病院では、毎年記念行事を開催し、今年で15年目になりました。今年5月8日にロビーで大正琴の演奏会が開催されました。

なつかしい童謡が流れると、高齢の患者さんの顔にも笑顔が浮かび、お母さんに連れられた若い患者さんも手をたたいて喜びました。

演奏中もほほえみながら、患者さんに細かい気配りをしている看護師さんたちは、現代のナイチンゲールそのものでした。



放送大学

10月入学生募集のお知らせ

【せんか】 大学教育による生涯学習を始めませんか。全国に十万人の仲間がいます。

【学習】 仕事を続けながら、大学・大学院の授業をテレビ・ラジオで一科目から、半年単位で学べます。

【CS放送】 一科目週一回。講師による面接授業も好評。当学習センター（通常19時45分まで、土・日も利用可）、美馬市、美波町で授業テープの視聴・貸出可。

【目的】 「学士」「修士」等の資格取得。仕事上の力量アップ。教養。子育て

や健康等家庭生活の点検と改善。定年退職の方は新たな分野の学びにいかがですか。全三六〇科目開講。

【募集学生】 大学及び大学院（全科生／一年在籍の選科生／半年在籍の科目生）。短大、専門学校卒の方は学部三年次編入学可。

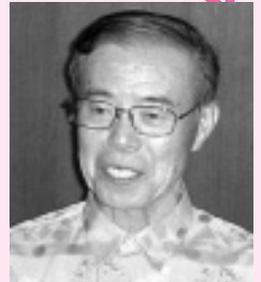
【募集期間】 6月15日～8月15日
【募集要項請求（無料）・問い合わせ先】
放送大学徳島学習センター
（徳島市新蔵町二 徳島大学日亜会館内）

TEL 〇八八―六〇二―〇一五―

春の叙勲 おめでとうございます

ずい ほう そう こうしょう
瑞宝双光章
〈教育功労〉

板東 正さん
土成町高尾



校長先生、教育長、町長、阿波市長職務執行者。その大変な経歴の中で、「一番心に残り、また嬉しかったことは、たくさんの人との出会いでした。教育は人づくり、行政はまちづくりと、人づくり。振り返ってみれば、すべて人との繋がりでした」と懐かしそうに話される板東さん。

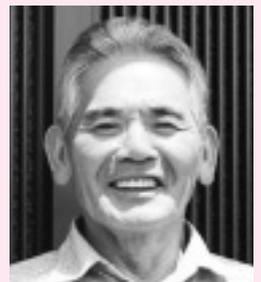
教育長時代も入ると47年にも及ぶ教育者としての人生は、昨年金婚式を迎え、同じく教師であった奥様との二人三脚でした。「苦労の中に楽しみもありましたよ」と二人で微笑まれます。

座右の銘は「叩けよ、されば開かれん」。努力して門を叩かなければ、道は開かれることはない。ご自身には常に厳しく生きてこられた板東さんの生き方が感じられます。

さっそうとブルーのジープを乗りこなし、ユーモアを解し、背筋を伸ばして歩く。そのはつらつとした笑顔に励まされた人の数は、数え切れません。

らん じゅ ほう しょう
藍綬褒章
〈更生保護功績〉

須賀政夫さん
市場町大保



「先輩に勧められ、気軽に受けたものの、仕事の大変さに驚きました」と、穏やかな笑顔で語られる須賀さん。

保護司という仕事は、相手の立場を最優先するのが当然であり、時には自分の仕事や家族の時間までも犠牲にすることもあったそうです。特に、奥様の内助の功はなくてはならず、26年の間には、奥様とご家族に感謝することの連続だったとか。

「今回、賞をいただくことになって、やっと自分を振り返る余裕が持てました。重い責任と、毎日が勉強のような日々でした」

「何より嬉しいのは、自分の担当した方が、社会に出て立派に働いている姿を見たとき」

須賀さんは、人生の陰の応援団として、素晴らしい成果を残されました。

都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会 in 三重県

ガンバレ!
あわキッズ!



市場中学校 堀江星光君 二條健一朗君

市場中学校からは、3年生の堀江星光君と二條健一朗君のペアが出場しました。二人は全国5位という素晴らしい成績を収め、大会を盛り上げました。

二人は小学2年生から共にソフトテニスを始め、市場ジュニア時代からペアを組んでいます。相手のことが自分のこと以上に分かりあえる強みを見事に試合で発揮し、「自分たちの全ての力が出せた」と笑顔を見せてくれました。

二人は将来はテニス関係の仕事につきたいというほどのテニス好き。竹内顧問や原田コーチの熱心な指導を受け、中学生最後の夏に向かって、ますます練習に力が入る日々を過ごしています。



阿波中学校 岩佐和樹君 林 康平君

阿波中学校からは、3年生の岩佐和樹君と林康平君が団体戦・個人戦に出場しました。

個人戦では3回戦で敗退し、ベスト64という結果となりました。この大会では悔しい思いをしたので、目前に迫る総体では、「団体・個人戦とも県大会優勝を目指したい」と抱負を聞かせてくれました。

得意とするプレーは後衛・岩佐君はレシーブ、前衛・林君はスマッシュ。取材終了後、すぐに練習を始めた2人。中井顧問のもと、一生懸命に練習に励んでいました。

阿波中学校 林 奈苗さん、栞原美穂さん、岡本有梨沙さん、坂東利香さん



女子では阿波中学校3年生の林奈苗さん、栞原美穂さん、岡本有梨沙さん、坂東利香さんが団体戦・個人戦に出場しました。

個人戦では、岡本・坂東ペアが4回戦で敗退しベスト32、栞原・林ペアが2回戦で敗退という結果となりました。得意とするプレーは、後衛・岡本さんはアタック、前衛・坂東さんはスマッシュ、後衛・栞原さんはレシーブ、前衛・林さんはボレー。

三橋顧問のもと練習に励み、技に磨きをかけ、総体では「団体戦・個人戦とも県大会優勝を目指し、四国大会、全国大会に出場したい」と抱負を聞かせてくれました。

「ガンバレ！あわキッズ！」は、阿波市に住む子どもたちの活躍をご紹介します。文化活動や体育活動で優秀な成績（県レベル以上の大会やコンクールで表彰）を修めた子どもたちを毎月ご紹介します。

*学校活動やスポーツ少年団の活動以外で優秀な成績を修めた小中学生の子どもさんがいましたら、企画課へご紹介ください。市内の小中学校・スポーツ少年団には、別途案内をいたしております。

【問い合わせ先】 阿波市企画課（阿波） TEL 0883-35-4112

みなさんも
体験してみませんか！

キンボール

平成18年度より阿波市体育指導委員でニュースポーツの普及活動に取り組んでいます。中でもキンボールという種目の普及に努めています。

毎月第3金曜日(6月15日、7月20日) 午後7時30分～
土成農業者トレーニングセンター 2階体育館で活動中

キンボールとは？

キンボールは1986年にカナダで生まれた誰でもすぐ楽しめるスポーツです。

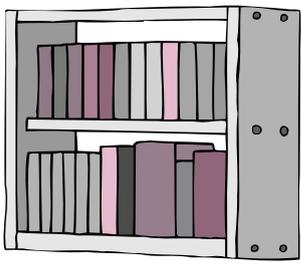
学校や地域に受け入れられ急速に普及しています。

1チーム4名の3チームに別れ、カラフルで大きなボールにヒットやレシーブを繰り返すゲームです。

レシーブに失敗すると、ほかのチームに得点が変わり、総合点で争います。



【問い合わせ先】 阿波市教育委員会 社会教育課(吉野) TEL 088-696-3969

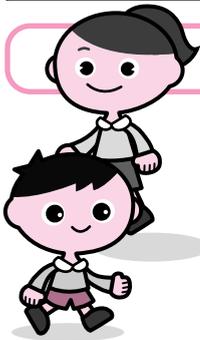


阿波市立図書館

6月のカレンダー

- 吉野笠井図書館 TEL 088-696-4686
- 土成図書館 TEL 088-695-5385
- 市場図書館 TEL 0883-36-6455
- 阿波図書館 TEL 0883-35-5101

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
◎おはなし会 (市場) 13:30~ ◎おはなしひろば (土成) 10:30~11:00	休館日(全館)					◎ちぎり絵教室 (市場) 13:00~ ◎ベルの会 おはなし会 (阿波) 14:00~
10	11	12	13	14	15	16
◎子ども映画会 (市場) 14:00~	休館日(全館)			◎ブックスタート (市場コミュニ ティセンター) 3~4カ月健診対象	◎古文書解読講座 (市場) 10:00~	◎子ども映画会 (阿波) 14:00~
17	18	19	20	21	22	23
◎おはなし会 (市場) 13:30~	休館日(全館)	◎歴史講座 (市場) 13:30~				◎ちぎり絵教室 (市場) 13:00~ ◎ベルの会七夕会 (阿波) 14:00~ ◎たけのこの会 おはなし会 (吉野笠井) 15:00~
24	25	26	27	28	29	30
	休館日(全館)	◎ブックスタート (土成保健セン ター) 3~4カ月健診対象		◎読書会 (土成農業者トレ ニングセンター) 13:00~	館内整理日 につき休館 (全館)	◎子ども映画会 (阿波) 14:00~



6月の子ども映画会のお知らせ

■阿波図書館

- 6月2日(土) 午後2時から午後3時半 『トイ・ストーリー』
- 6月16日(土) 午後2時から午後3時半 『ドラえもん のび太の南海大冒険』
- 6月30日(土) 午後2時から午後3時 『それいけ!アンパンマン みなみの海をすくえ!』

■市場図書館

- 6月10日(日) 午後2時から午後3時 『あらしのよるに②』

※入場は無料です。当日直接、図書館におこしください。



おはなしベルの会 七夕会

■阿波図書館 視聴覚室

- 6月23日(土) 午後2時から午後3時半
- ※どなたでも参加できます。ぜひおこしください。

6月の特集

- 阿波図書館 児童コーナー…わんこ・にゃんこ特集
一般コーナー…父・母特集
- 市場図書館 空海特集/映画の原作特集
- 土成図書館 雨・かえる特集
- 吉野笠井図書館 ミステリー特集

4月から開館時間が変わりました。 祝日も開館しています。

〔図書館開館時間〕

- 4月~9月 午前9時~午後7時
- 10月~3月 午前9時~午後6時

6月・7月の展示物募集

6月・7月の展示物を募集しています。
ご希望の方は阿波図書館までご連絡ください。

阿波市固定資産(家屋)現況調査実施のお知らせ

阿波市では、平成19年4月から課税対象の家屋を正確に把握し、固定資産税を適正かつ公平に課税するために市内の家屋について現況調査を実施いたします。

家屋現況調査とは

阿波市内にある家屋について、家屋課税台帳に登録してある事項(所在・種類・構造・床面積等)と比較し、新增築分家屋の未調査による課税漏れ、または取り壊し等がある家屋を調査し、既に課税されている家屋との公平を期し公正で適正な課税を目指すものです。

第1調査(外観調査)

調査員が2人1組程度で調査にお伺いし、固定資産税が課税されている家屋の平面図等と実際の家屋を照らし合わせながら、外観より確認作業を行います。調査にあたり道路などから見えにくい位置の建物などを確認する時には、敷地内に立ち入らせていただいたり、所有者の確認のためお尋ねしたりする場合がございますので、調査期間中は大変ご迷惑をおかけいたしますが、調査員がお伺いしましたらご協力をお願いします。

調査方法

第2調査(実地調査)

第1調査の結果、固定資産課税台帳との照合ができない場合には、事前に日程等をご連絡の上、あらためて調査にお伺いしますのでご協力をお願いします。

また、そこで課税漏れとなっている家屋が確認された場合には、当該家屋を評価させていただき、次年度より固定資産税を課税させていただきます。

尚、調査員は身分証を携帯し、名札を着用しています。

■家屋現況調査の根拠は？

地方税法第417条第1項に固定資産の価格等の登録がされていないことを発見した場合には、直ちに登録された類似の固定資産の価格と均衡を失ないように価格等を決定し、固定資産課税台帳に登録しなければならないとされています。また、当然のことながら税負担の公平という意味も含まれており、何十年前に建築された家屋であっても、賦課期日に家屋として存在すれば、課税対象になります。

家屋調査室は
吉野スポーツセンターへ
5月7日に移転しました。

※ご連絡、調査に関するお問い合わせは、阿波市家屋現況調査室(吉野)まで
お願いします。〈担当窓口〉家屋現況調査担当 TEL 088-637-7171

国から地方へ 税源移譲

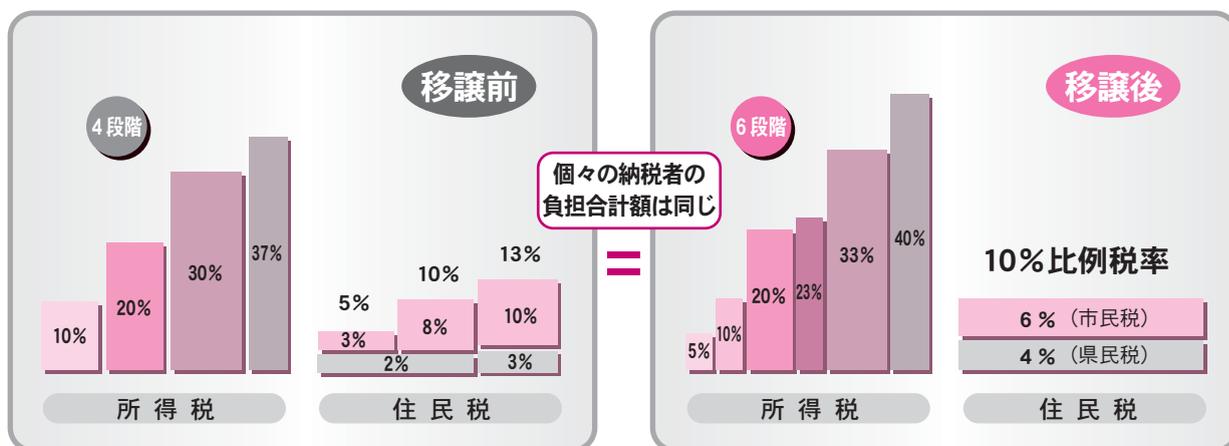
※平成19年から税源移譲により所得税・住民税が変わります。

Q 何が変わるの？

A 「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現します。その柱といえるのが、今回の「税源移譲」です。税源移譲では、所得税（国税）と住民税（地方税）の税率を変えることで、国の税収が減り、地方の税収が増えることとなります。およそ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

Q どう変わるの？

A 所得税は、従来の4段階の税率から、6段階の税率に細分化されます。住民税（所得割）は、従来の3段階の税率から、一律10%の比例税率に変わります。※所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないよう制度設計（調整控除）されています。



Q いつから適用されるの？

A 所得税は、平成19年1月から適用され、住民税は平成19年度分（平成18年中の収入）から適用されます。ほとんどの方は、1月分から所得税が減り、そのぶん平成19年度分から住民税が増えることになります。しかし、税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の負担は基本的には変わりません。

※実際の負担増減には、平成19年度分所得税、平成19年度分住民税から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。

【問い合わせ先】 阿波市税務課 市民税担当(阿波) TEL 0883-35-7810

「国保」を考える5

国保税の算定・国保税の軽減措置

国保税の算定方法は…

国保税は、国保の保険税に充てられる「医療分」と40歳～64歳の方に上乗せして介護保険に充てられる「介護分」からなります。そして、それぞれの「所得割」「資産割」「均等割」「平等割」を合計した額が保険税として課税されます。

※平成19年度より、国民健康保険税の算定税率が変わります。

医療分……所得割	11.3%	介護分……所得割	2%
資産割	33%	資産割	5%
均等割	26,000円	均等割	6,000円
平等割	27,000円	平等割	6,000円



国保税の算定例

《夫婦と子ども2人の4人家族の場合》

夫(42歳):給与所得額300万円、固定資産税額10万円/妻(41歳):所得額30万円

《所得割》各世帯の所得に応じて計算
課税所得金額

(夫) 300万円 - 33万円* = 267万円

(妻) 30万円 - 33万円* = 0

医療分 267万円 × 11.3% = **301,710円**…①

介護分 267万円 × 2.0% = **53,400円**…②

※所得割の算定には、33万円の基礎控除があります。この例の場合、妻の課税所得金額は0円になり、妻には所得割がかかりません。

《資産割》各世帯の資産(土地と家屋)に応じて計算

医療分 10万円 × 33% = **33,000円**…③

介護分 10万円 × 5% = **5,000円**…④

《均等割》各世帯の加入者数に応じて計算

医療分 26,000円 × 4人 = **104,000円**…⑤

介護分 6,000円 × 2人 = **12,000円**…⑥

※医療分は夫婦2人、子ども2人で合計4人かかります。

※介護分はこの例の場合、夫婦2人分にかかります。

《平等割》1世帯にかかる金額

医療分 年間 **27,000円**…⑦

介護分 年間 **6,000円**…⑧

医療分 ①+③+⑤+⑦ = 465,710円
介護分 ②+④+⑥+⑧ = 76,400円 合計542,110円

年税額 542,100円(100円未満切り捨て)

賦課限度額:医療分 560,000円 介護分 90,000円

国保税の軽減をご存じですか？

所得の申告をされている方で、一定の所得以下の世帯は、保険税の均等割、平等割の部分で軽減を受けられる場合があります。例えば、国保世帯全員の所得が33万円以下ならば6割軽減、国保世帯全員(2人世帯のとき)の所得が57万5,000円以下の場合には4割軽減に該当します。

もし、1人世帯で国保税が年額5万3,000円(均等割、

平等割のみ)ならば、6割軽減されると、年額2万1,200円に減額されます。

ただし、未申告ですと世帯の所得が不明のため、これらの軽減を受けられない場合があります。所得がない方であっても必ず申告をしてください。

なお、疑主(国保以外の社会保険に加入している世帯主)の所得は保険税の所得割として算入しませんが、軽減該当・非該当の判断は、疑主の所得も含めて判定します。

児童手当および乳幼児等医療費受給者のみなさまにお知らせ

平成19年度児童手当現況届について

児童手当受給者は年に1回現況届の提出を義務づけられています。該当される方には通知をお送りしますので、内容をご確認・ご記入の上、必ず届け出をされるようお願いいたします。

未提出の場合は、6月分より児童手当を受給することができません。所得の申告もあらかじめお済ませください。

- (1) 日時・場所 下記のとおり
(2) 持参するもの

- ・印鑑 ・現況届
- ・受給者の健康保険証（児童の分ではありません）
- ・受給者の年金手帳（手帳がない場合は基礎年金番号のわかるもの）
- ・平成19年1月1日に阿波市に住民票がない方は、前住所地の平成19年度児童手当用所得課税証明書（所得と扶養の数わかるもの）1通
- ・児童と別居の場合は、別居監護申立書及び児童の住民票謄本（市外の場合のみ）1通



乳幼児等医療費助成制度による受給者証の更新手続きについて

阿波市では少子化対策の一環として、乳幼児等医療費の助成対象を9歳未満児まで拡大しております。現在お使いの乳幼児等医療費受給者証は、7月末で使用できなくなりますので更新手続きが必要です。

該当される方には、通知をお送りしますので、交付申請書にご記入の上、更新手続き期間中にお越しください。

申請がなければ、乳幼児等医療費助成の対象となりませんのでご注意ください。

- (1) 日時・場所 下記のとおり

- (2) 持参するもの ・印鑑 ・健康保険被保険者証(子どもさんの分)

- ・申請書（記入例を参照にし、必ず記入してください。）
- ・平成19年1月1日に阿波市に住民票がない方は前住所地の平成19年度所得課税証明書（阿波市へ児童手当現況届を提出される方は不要です。）

☆ 阿波市では、所得制限を撤廃しておりますが、高額療養費限度額等の判定のため、毎年所得の確認を行っておりますので、所得の申告は必ずお済ませください。

児童手当現況届及び乳幼児等医療費受給者証更新手続きの日程

指 定 日	受 付 時 間	場 所
6月15日(金)・18日(月)・19日(火)	午前9時～午後4時	阿波保健センター(玄関東側集団検診室)
6月20日(水)・21日(木)	午前9時～午後4時	吉野保健センターひまわり
6月25日(月)・26日(火)	午前9時～午後4時	土成支所地域課
6月27日(水)・28日(木)	午前9時～午後4時	子育て支援課(市場支所2階)

★指定日に来られない方は、子育て支援課(市場支所2階)へお越しください。

【問い合わせ先】 阿波市福祉事務所 子育て支援課(市場) TEL 0883-36-6813

平成19年度から新たに「定年引き上げ等奨励金」の制度が始まりました!

※常用被保険者数300人以下の事業主が、対象です。

中小企業定年引き上げ等奨励金

就業規則等により、65歳以上への定年の引き上げ又は定年の定め廃止を実施した場合に、その経費として一定額が支給されます。また、70歳以上への定年の引き上げ又は定年の定め廃止を実施した場合には、上乘せして支給されます。

雇用環境整備助成金

65歳以上への定年の引き上げ又は定年の定め廃止を実施後1年以内に、55歳以上65歳未満の常用被保険者に対する研修等を行う場合、研修等に要した経費の1/2が当該事業主に対して支給されます。

【問い合わせ先】 社団法人徳島雇用支援協会

〒770-0831 徳島市寺島本町西一丁目7番1号 日通朝日徳島ビル7F TEL 088-655-1050 FAX 088-623-3663

難病ボランティア養成講座 開設のお知らせ

パーキンソン病や多発性硬化症、筋萎縮性側索硬化症など、原因が不明であったり、治療方法が未確立の病気を難病といいます。これら難病の方の日常生活のお手伝いや、話し相手となる方を難病ボランティアとして養成します。

関心のある方、すでに難病の方のお世話をされている方も、ぜひご参加ください。

こんにち
は
保健所
です

	開催日時	内 容	講 師	会 場
第1回	6月12日(火) 午後1時30分 ～午後4時	◆開講式 ◆ボランティア活動とは ◆ボランティア活動の実際	県社会福祉協議会 どりーまあサービス	吉野川保健所
第2回	6月19日(火) 午後1時30分 ～午後4時	◆難病とは ◆病院におけるボランティア活動 ◆難病に対する行政の取り組み	徳島病院 医師 徳島病院 地域医療連携室 吉野川保健所	吉野川保健所
第3回	6月26日(火) 午後1時30分 ～午後4時	◆介護実習 身体介護・コミュニケーション 歩行・車イス介助	徳島病院 看護師 理学療法士	徳島病院
第4回	7月6日(金) 午後1時30分 ～午後4時	◆良い聴き手になろう “耳”と“心”を傾けて“聴く” ◆修了式	NPO法人徳島アルク 傾聴ボランティア	吉野川保健所

●募集人員 20名程度

●参加費 無 料

●参加申込 6月8日(金)までに
吉野川保健所へ電話かFAXで

◆研修修了者には修了証書を交付します。

参加申込先・問い合わせは
吉野川保健所 TEL 0883-24-1114
FAX 0883-22-1760

阿波市では、東南海・南海地震などの大地震が予想されるなか、皆さんの防災意識を高め、住まいの安全確保や地震に強いまちづくりを目的として、木造住宅の耐震診断(有料)を行っています。

大地震による家屋の倒壊から身を守るためにも住まいの耐震性を確認しましょう。

●どんな住宅が対象となるの？

- ・昭和56年5月31日以前に建築された建物
- ・木造住宅の建物(木質プレハブ工法や2×4工法は除きます)
- ・平屋または二階建て住宅(併用住宅、共同住宅、長屋、借家も含みます)
- ・現在居住している住宅
- ・住宅の所有者は市税の滞納がないこと(受け付け後、市役所で調査します)

●申込方法は？

市役所防災対策課及び各支所地域課にある申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

●いくらかかるの？

1. 1戸建ての場合、3,000円必要です。
2. 2戸以上の共同住宅などの場合、6,000円必要です。(現地調査員にお支払いください)

●募集期間

平成19年12月27日(木)まで
※募集戸数(20戸)になり次第締め切ります。

●耐震診断は誰が行うの？

1. (社)徳島県建築士事務所協会から派遣されます。
2. 建築士で建築士事務所に所属し、県の講習を受けています。
3. 徳島県木造住宅耐震診断員の登録証「県知事有印」を携帯しています。

【問い合わせ先】 阿波市防災対策課(阿波) TEL 0883-35-4166

木造住宅の 耐震診断

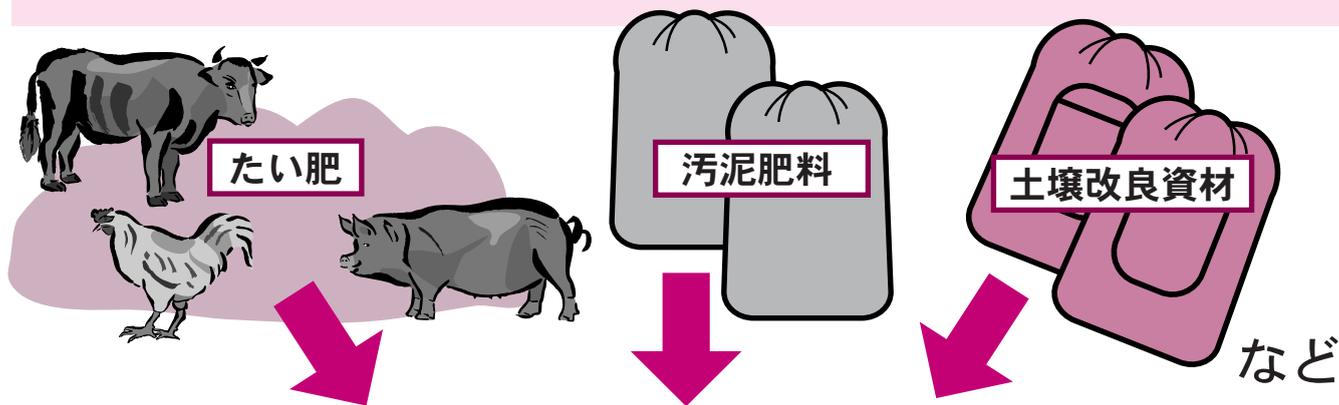


平成19年
5月1日から

が施行されています

徳島県肥料等の不当に大量な施用等の防止に関する条例

この条例は、農地や森林などにおける肥料や土壌改良資材などの不当に大量な施用及び保管を防止して、農地などの保全やその周辺環境保全の確保、ならびに農地などの持続的利用による生産力などの確保を図ることを目的としております。



※一定の「基準量」を超える施用や保管を行うとき

※基準量は「県条例施行規則」で規定することとなっています。

事前に「施用等計画」の

25日前までに

届出が必要になります



基準量

肥料等の種類		届出基準量
汚泥肥料		10aにつき累積 11t、または10aにつき年間施用の窒素成分量が100kg
堆肥	牛糞堆肥	10aにつき年間 13t
	豚糞堆肥	10aにつき年間 7t
	鶏糞堆肥	10aにつき年間 5t
	スダチ搾りかす堆肥	10aにつき年間 7t
	その他	10aにつき年間施用の窒素成分量が100kg
動物性排せつ物		10aにつき年間施用の窒素成分量が100kg
木質系資材（樹皮、チップ等）		10aにつき年間50立方メートル
森林に施用する肥料等		10aにつき年間500kg

※保管する場合も同様の数量が届出対象となります。

詳しくは、下記連絡先に問い合わせください。

連絡先

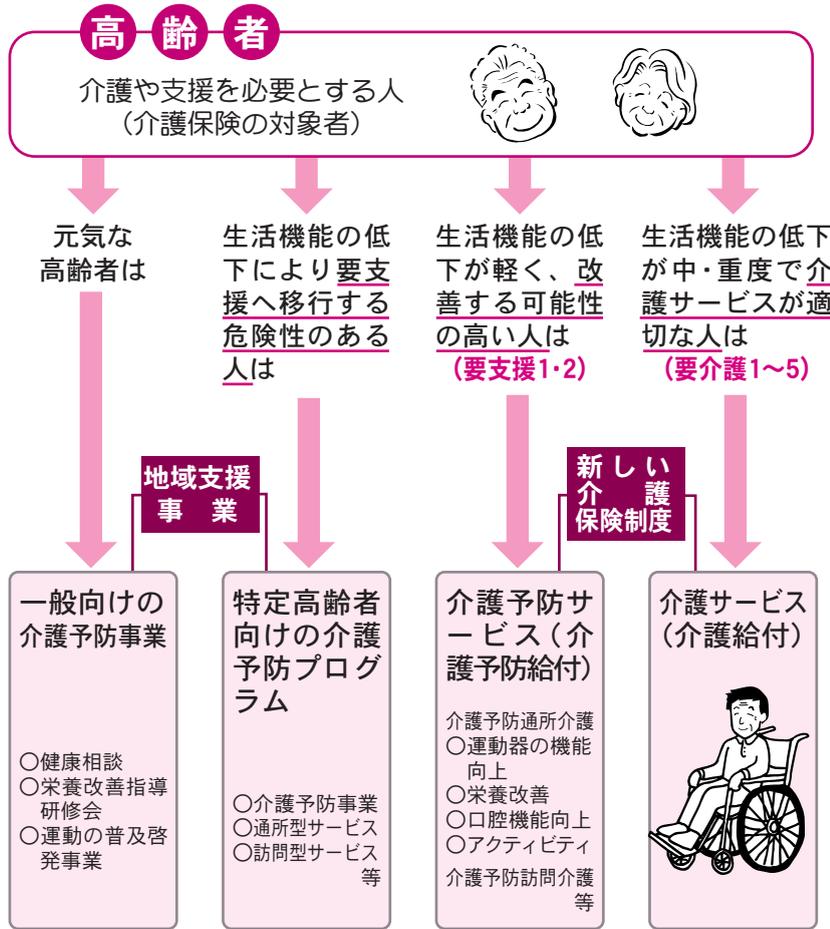
徳島県農林水産部
とくしまブランド戦略課食料安全推進室
循環型農業推進担当 (TEL 088-621-2432)

徳島県川島農業支援センター
(TEL 0883-26-3971)

阿波市地域包括支援センターです

日常生活で支障が生じてきたら  阿波市市場支所 1階 TEL 0883-36-6543

元気な人がなるべく要介護にならないように、また要介護状態になつてからも、地域で自立した生活が送れるように、「新しい介護保険制度」と「地域支援事業」の2本柱で高齢者を連続的に支えていきます。



☆自分で出来ることは出来る限り自分で
サービス主体でなく、主役(主体)はあなたです
単に「ヘルパーさんにしてもらえば楽」「福祉用具を多く使えば便利」という利便性だけで、サービスを使うのではなく、自分が「したい事」「できるようにしたい事」を実現する為の一つの手段として、サービスを上手に活用していきましょう。

厚生労働省委託事業

仕事と育児の両立に奮闘中のお父さん、お母さんを応援します。
緊急サポートほっとステーション

依頼会員

- ◇子どもの病気や、病後時で集団保育に預けられないとき
- ◇急な残業や出張が入ったとき
- ◇保育園等から、緊急(病気など)の呼び出しがあったとき
- ◇その他、仕事と育児の両立が難しいとき、など

両方会員

◇預けたり預かったり両方を兼ねてできる人

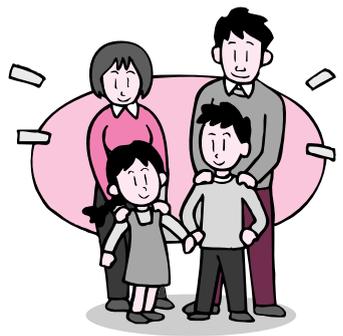
提供会員

- ◇子どもが好きで子育ての応援ができる人(子どもの送り迎えや自宅で一時的預かり宿泊などのサポート)
- ◇看護師・保育士・介護福祉士などの資格を持っている人
- ◇子どもが大きくなったので、少しの時間子育ての応援が出来る人

※緊急サポートほっとステーションでは会員の皆さんが存心して活動できるように補償保険に加入しています。

※詳しい事は緊急サポートほっとステーションまでご連絡ください。

活動報酬	提供会員に直接払っていただきます。		
	●月～金 7:00～21:00	1時間	700円
	●上記以外(土・日・祝日及び年末年始を含む)	1時間	800円



【問い合わせ先】 〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35-1 労働福祉会館 4F

(財)徳島県勤労者福祉ネットワーク 『緊急サポートほっとステーション』
TEL 088-611-2313 FAX 088-611-3323

平成18年度 国民健康保険ヘルスアップ事業を実施しました。 (スリムOURセミナー)

平成18年度の国民健康保険ヘルスアップ事業の一環として、メタボリックシンドロームや生活習慣病が気になる方を対象に、生活習慣を改善し、より健康になることを目的とした「スリム our セミナー」を開催しました。

事業内容、成果を報告します。

事業対象者

- ① 阿波市国民健康保険に加入している方
- ② 基本健康診査を受診した方でメタボリックシンドロームおよびメタボリック予備群の該当者で希望のあった方

参加人数 約37人

実施期間 平成18年9月26日～平成18年12月13日
食事・運動教室の集団教室を7回実施、また個別相談もあわせて実施



3日間の食事と間食を写真に撮り、記録を郵送します。



食事の記録を見て、専門家からアドバイスレターが届きます。



参加者の方は、実施期間中、生活改善項目や運動の実施状況を毎日記録します。



期間終了後に体にどれだけ変化があったかをお知らせする個人発表表が届きます。

初回講習会 9/26

開講式
先生のアドバイスに基づいて各自生活改善への目標をたてました。
記録開始



第2回講習会 10/5

食事指導①
食生活改善のための講習会が、クイズ形式など楽しい雰囲気の中行われました。

第3・4回講習会

運動指導①②
有酸素運動、ストレッチ、筋トレの基礎について学びました。

第5回講習会 11/27

食事指導②
バランスのよいメニュー、摂取カロリーを下げる工夫などを学びました。

第6回講習会 12/7

運動指導③
今まで実践してきた筋トレやストレッチのおさらいをしました。

第7回講習会 12/13

閉講式
今までのまとめと継続促進のための講習会が開かれました。
記録終了・記録表提出

☆体重を量り、記録をつけることからはじめました☆

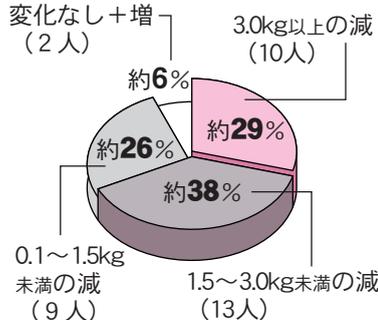
結果

体重・腹囲

腹囲の減少は、内臓脂肪が減った証拠。内臓脂肪が減れば見た目だけでなく健康度もアップ

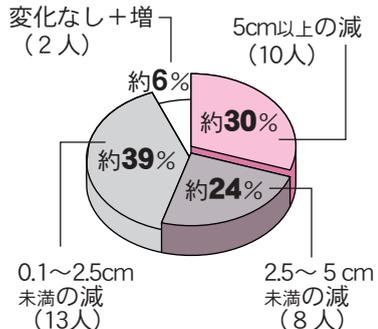
体重の変化

集計対象者34名のうち32名(約94%)の方が体重を減らし、3kg以上体重を減らした方も約29%いました。平均では、約2.6kgもの減となりました。



腹囲の変化

集計対象者33名のうち31名(約94%)の方が腹囲を減らし、5cm以上腹囲を減らした方も約30%いました。平均では、約3.8cmの減となりました。



参加者の声

☆私にとって一番効果的だったのは体重変化のグラフと食事内容の分析表であった。折れ線グラフが少しずつ下がっていく様子を見てみると、明日はもう少し体重を減らそうと空腹を耐える力となった。そのことで目標を達成できました。

☆毎日のウォーキング、体重測定は日課となり、これからも続けていきたい。また、主婦として勉強したことを家族にも伝え、家族のためにもカロリー・減塩・油等いろいろ気にとめて工夫していきたい。

☆とにもかくにも自分自身が健康状態について常に意識をもって把握することが大切と痛感しました。

☆長年の習慣というものは、変えるのは難しいと思いますが、どうしても間食・夜食がやめられないですが、認識が深まったので今後も努力していきたい。

☆今までなんとなく知っていた知識で食事をしていましたが、専門的に教えてくださったことで自分の間違いに気づきました。またスクワットや筋肉トレーニングにしてもどこに力を入れてするのが理解でき、呼吸の仕方も先生の説明でわかって、有意義なセミナーでした。

まずは、自分自身の身体の状態を知るために基本健康診査を受けましょう。

今年度も対象者には個別通知をする予定ですので、ぜひご参加ください。

【問い合わせ先】 阿波市国保医療課(阿波) 国保係 TEL 0883-35-7805

移動支援事業（地域生活支援事業）

屋外での移動に困難がある障害者や障害児について、外出時の円滑な移動を支援し、地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的とします。

個別支援型・・・マンツーマンによる支援

社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動への参加のための移動を支援します。
 （病院等への通院・通学・通勤・営業活動等の経済的活動に係る外出、通年かつ長期にわたる外出及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲で用務を終えるものに限り。）

【対象者】

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳又は自立支援医療受給者証をお持ちの方で、移動支援が必要と認められる方

福祉自動車による支援

はくちょう号、あさん号による重度障害者等移動支援事業も引き続き行っています。

- 公的機関への用務のための外出
- 公共団体、社会福祉団体が行う研修会、講習会へ参加するとき
- 病院、診療所等受診のための外出
- その他、健全な住民生活に資すると認められる外出

【申請方法】

地域生活支援事業支給申請書を阿波市福祉事務所に提出していただきます。
 サービス支給決定をし、受給者証を交付します。
 利用者は、阿波市と委託契約を締結した事業所でサービスを受けることができます。

【支給量の上限】 1支給決定者あたり1ヶ月30時間以内

【利用者負担額】 サービス利用に要する費用額の1割

※お問い合わせは、阿波市福祉事務所障害福祉課
 TEL 0883-36-6812



【問い合わせ先】

はくちょう号
 中央広域障害者生活支援センターはくちょう
 TEL 0883-36-7070

あさん号
 阿波市社会福祉協議会市場支所
 TEL 0883-36-5511

国民年金のお知らせ 「学生納付特例制度」とは？

学生納付特例制度は、所得が無い学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなること等を防止するため、**ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度**です。

学生納付特例期間の年金はどうなるの？

「納付」と「学生納付特例」と「未納」はこのように違います。

		納 付	学生納付特例	未 納
障害基礎年金・遺族基礎年金 (受給資格期間)		○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
基 礎 年 金 給 付 期 間	受給資格期間	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
	年金額に計算	○ されます	× されません	× されません

○障害基礎年金及び遺族基礎年金を受給するためには一定の受給要件があります。

○学生納付特例を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。

○そこで、学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内であれば、古い期間から順に納付が可能です。（ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して、3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます。）

ねんきん定期便(35歳通知)のお知らせ

平成20年度から本格実施する「ねんきん定期便」の一部前倒しとして、保険料を継続して納付していただくことにより25年の加入期間を満たすことができる年齢である35歳になられた方を対象に、年金加入記録のお知らせ(35歳通知)の送付を開始しております。

■送付対象者 平成19年4月2日以降に35歳になれる方

■お知らせする内容

- 年金加入履歴(加入制度、事業所名称等、資格取得・喪失年月日、加入月数)
- 国民年金の納付月数・免除等の月数
- 厚生年金の加入月数等
- 共済組合等の加入月数

*市場住民センターで行われておりました、年金相談は7月以降は、諸般の事情により中止になります。

ご存知ですか? 交通遺児育成基金

痛ましい自動車事故で父母を失った「交通遺児」の学費等を確保していくことは楽なことではありません。「交通遺児」の将来を少しでも明るいものにしてあげたいという願いから、昭和55年、国と民間団体の協力によって「交通遺児育成基金」が設立されました。

財団法人 交通遺児育成基金(国土交通省所管)

【制度概要】

交通遺児(満13歳未満)が損害賠償金等の中から拠出金を払い込んで加入しますと、この資金に国・民間からの援助金を加えて、安全・確実な運用をし、交通遺児が満19歳に達するまで、3ヵ月ごとにまとめて育成給付金を給付します。(年金方式)

拠出金(加入時)	年齢	金額	年齢	金額
	0~4歳	700万円	10歳	525万円
	5歳	665万円	11歳	485万円
	6歳	630万円	12~12歳6カ月未満	455万円
	7~8歳	595万円	12歳6カ月~13歳未満	430万円
	9歳	560万円		

給付金総額	年齢	受取金額	年齢	育成給付金
	0~2歳	1,070~990万円	0~6歳	月額 32,000円
	3~5歳	950~870万円	6歳1カ月~9歳	月額 40,000円
	6~8歳	840~740万円	9歳1カ月~12歳	月額 45,000円
	9~10歳	690~640万円	12歳1カ月~15歳	月額 55,000円
	11~12歳	580~500万円	15歳1カ月~満19歳	月額 70,000円

その他給付など詳しくは下記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 財団法人 交通遺児育成基金

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-3

紅谷ビル9階

フリーダイヤル 0120-16-3611

TEL 03-5212-4511 FAX 03-5212-4512

E-Mail info@kotsuiji.or.jp

ホームページURL <http://www.kotsuiji.or.jp>

道路整備の中期計画作成に向けてのアンケートにご協力ください。

今後の道路整備の姿を示す中期計画を作成するため、国土交通省では、今後の道路政策についてアンケート調査を実施しています。詳しくはHP(<http://www.douro-keikaku.jp>)又は電話(03-5253-8111(内線37384))までお問い合わせください。

平成19年度 阿波市まちづくり団体補助金制度について(お知らせ)

阿波市では、よりよいまちづくりを進めるための研修や地域活動を企画・実行する団体を支援するため、1団体につき5万円を上限として補助金を交付します。希望される団体については、平成19年6月20日(水)までに、企画課へ申請してください。

【問い合わせ先】 阿波市企画課(阿波) TEL 0883-35-4112

●お詫びと訂正 広報阿波5月号の「市職員の配置図」5ページの水道課の電話番号が間違っておりました。正しくは0883-36-5100です。お詫びして、訂正いたします。

市営住宅の入居申込の受付をします

1. 受付期間

平成19年6月7日(木)~平成19年6月18日(月)
午前8時30分~午後5時00分

2. 受付場所 管理課 及び 各支所地域課

3. 必要書類

・市営住宅入居申込書(申込書は管理課又は各支所地域課にあります。)

・課税証明書などの収入及び所得が把握できるいずれかの書類

・納税証明書(3カ年)

・入居希望の方の住民票謄本

*申込時の必要書類は申請者とその家族だけでよい。

4 受付団地

(吉野町)

1) 旭団地 112号室(3階建 1F) 3DK

(市場町)

2) 箆供養団地 A棟 3号室(4階建 1F) 3DK

3) 市場団地 D棟 2号室(4階建 1F) 3DK

4) 市場団地 E棟 2号室(4階建 1F) 3DK

(阿波町)

5) 桜ノ岡団地 14号室(1階建) 3DK

6) 赤坂西団地 1号室(1階建) 3DK

7) 東川原団地 536号室(3階建 3F) 3DK

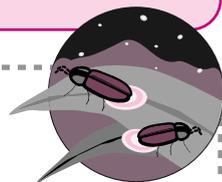
8) 北柴生団地 12号室(1階建) 2DK

9) 桜ノ岡下団地 1号室(1階建) 3DK

*その他詳細については、管理課住宅係までお問い合わせください。

阿波市管理課(阿波) TEL 0883-35-4117

蛍の季節です



蛍は近隣市町村に有名な生息地がありますが、最近では土成町宮川内地区や市場町日開谷地区など、阿波市内でも蛍が見られるようになって来ました。

蛍マメ知識

・幼虫時代に川ニナという、川に生息する巻貝の一種を食べて成長しますから、カワニナが良く育つ水辺に生息します。

・蛍は約9ヶ月間水中で暮らし、成虫になってからは10日間くらいしか生きられません。

・蛍の種類は世界で約2,000種類もあり、日本では40種類、その中で光るのは源氏蛍、平家蛍など、数種類です。阿波市に一番多いのは源氏蛍です。

蛍が見られるのは6月中頃くらいまでです。

蛍は風がなく、どんよりと曇った生暖かい日に多く出てきます。

蛍を見に行くときは、長靴を履くなど、足元にご注意を。蛍の寿命は短いので、捕まえても帰るときには逃がしてあげてくださいね。

■保健事業のお問い合わせは

阿波市健康福祉部 健康推進課(市場) TEL 0883-36-6815



休日および平日夜間 救急当番医

日	医療機関名
1日(金)	重清内科外科
2日(土)	阿波病院(内科のみ)
3日(日)	阿波病院(内科のみ)
4日(月)	さかまき整形外科
5日(火)	阿波病院(内科のみ)
6日(水)	阿波病院(内科のみ)
7日(木)	阿波病院(内科のみ)
8日(金)	近藤医院
9日(土)	阿波病院(内科のみ)
10日(日)	大崎皮膚科医院
11日(月)	御所診療所
12日(火)	阿波病院(内科のみ)
13日(水)	阿波病院(内科のみ)
14日(木)	阿波病院(内科のみ)
15日(金)	金塚内科
16日(土)	阿波病院(内科のみ)
17日(日)	阿波病院(内科のみ)
18日(月)	笠井病院
19日(火)	阿波病院(内科のみ)
20日(水)	阿波病院(内科のみ)
21日(木)	阿波病院(内科のみ)
22日(金)	小笠原医院
23日(土)	阿波病院(内科のみ)
24日(日)	賛広診療所
25日(月)	賛広診療所
26日(火)	阿波病院(内科のみ)
27日(水)	阿波病院(内科のみ)
28日(木)	阿波病院(内科のみ)
29日(金)	大崎皮膚科医院
30日(土)	阿波病院(内科のみ)

各種健診の申込みはお済みですか。

5月号の広報で日程のお知らせと医療機関健診・集団健診の申込用紙を、お届けしています。申込みがまだの方は、お早めにお申し込みください。後日、受診案内を送付します。

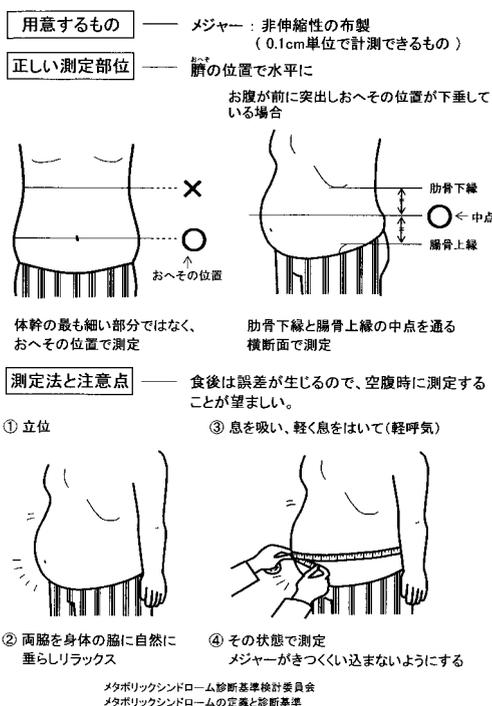
【問い合わせ先】阿波市健康推進課(市場) TEL 0883-36-6815

★生活習慣を改善して、メタボリックシンドロームを予防しよう。

健診で「血圧が高い」「血糖値が高い」と言われた事はありませんか。太り気味なら要注意。内臓脂肪の蓄積による肥満と重なって生活習慣病(糖尿病・脳卒中・心臓病等)にかかる人が増加し続けています。食生活の改善や運動不足を解消して内臓脂肪を減らし、メタボリックシンドロームを予防しましょう。

肥満(内臓脂肪の蓄積)
腹囲周囲径
男性 85cm以上
女性 90cm以上

自分で内臓脂肪蓄積を判断するために…
ウエスト周囲径を正しく測定する方法



6月は「食育月間」毎月19日は「食育の日」



市内では、次の場所に乾燥まむしウマ抗毒素(まむし血清)の保管をしています。

- 阿波病院 阿波市市場町市場字岸ノ下 TEL 0883-36-5151
- ますだ薬局 阿波市吉野町西条字中小路 TEL 088-696-2129
- 笠井中央エスエス薬局土成支店 阿波市土成町土成字南原 TEL 088-695-3767

当番医連絡先

医療機関名	電話番号
重清内科外科	0883-35-6160
阿波病院(内科のみ)	0883-36-5151
さかまき整形外科	0883-35-7880
近藤医院	0883-36-2011
大崎皮膚科医院	0883-35-6468
御所診療所	088-637-8033
金塚内科	088-695-5858
笠井病院	0883-35-2720
小笠原医院	0883-36-2030
賛広診療所	0883-35-2107

※当番医、あるいは中央広域連合中消防署(Tel 088-695-2149)で必ずご確認のうえ受診してください。変更になる場合があります。

6月の健康だより

※会場のHは保健センター、Cはコミュニティセンターの略です。

●母子・乳児健診／相談

日	受付時間	事業名	会場
5日(火)	Aコース 9:40~10:00	パパママクラス	土成 H
	Bコース 13:00~13:30		
11日(月)	12:30~13:00	1歳6カ月健診	吉野 H
13日(水)	12:30~13:00	2歳児歯科検診	市場 C
14日(木)	12:30~13:00	乳児健診	市場 C
	14:30~15:00	乳幼児相談	
18日(月)	9:50~10:00	育児教室 親子リズム・ヨガ体操	吉野 H
21日(木)	12:30~13:00	3歳児健診	阿波 H
26日(火)	12:30~13:00	乳児健診	土成 H
	14:30~15:00	乳幼児相談	
28日(木)	12:30~13:00	股脱検診・離乳食	土成 H

●予防接種

日	受付時間	事業名	会場
7日(木)	13:00~13:30	BCG 接種	阿波 H
19日(火)	13:00~14:00	ポリオ	吉野 H
27日(水)	13:00~14:00	ポリオ	市場 C

●健康相談 要予約

日	受付時間	事業名	会場
15日(金)	9:30~11:30	健康相談	吉野 H
	13:30~15:00	健康相談	土成 H
20日(水)	9:30~11:30	健康相談	市場 C
	13:30~15:00	健康相談	阿波 H

※予約制です。事前にご連絡をお願いします。

自分の健康は自分で守ろう



健康づくりに取り組んでいる阿波市住民自主運動グループを紹介します。

さくら会

代表者 松永 洋子
TEL 0883-35-2663

健康運動指導士 芝原 佳子 先生

参加費用 月 1,000円

実施日時 1回 第1月曜日
午後1時30分~3時まで

実施場所 毎月変更(各保健センター)

年1回~2回生活習慣病予防の調理実習があります。生活習慣病、糖尿病の気になる方、入ってみませんか。

あざみ3B体操の会

代表者 安友 尚子^{ひさこ}
TEL 0883-35-2618

リズムにあわせて、ボール、ベル・ベルターを使用しながら運動する。

参加費用 1回 1,000円(保険料込み)

実施日時 月3回程度

実施場所 伊沢公民館
阿波健康福祉センター等

申込方法 上記代表者の方に直接お問い合わせください。

吉野地区生活習慣予防運動グループ

代表者 坂本 美栄

講師 大漣 育栄 先生
健康づくり、筋力アップ等

参加費用 1回 500円

実施日時 原則2・4月曜日
午後1時30分~

申込方法 吉野保健センター
TEL 088-637-7277

氏名・電話番号等直接申し込んでください。

話題ひろば

うちの子一番♪ かわいい「うちの子」見てくれへんで〜♪



土成町 アンリちゃん

自慢のペットの写真を募集中です。
応募先住所は「広報クイズ」と同じ、「うちの子一番」係です。
メールの方は info@city.awa.lg.jp までお願いします。広報阿波へのご意見、ご感想もお待ちしています。
写真はペットの名前で掲載しますので、ペットの名前もお忘れなく。
写真は原則としてお返しできません。どうしても返却が必要な場合は、その旨お書きください。
応募数により写真の大きさが変わったり、掲載月が遅れることがありますが、ご了承ください。



市場町 ミッキーちゃん

待とうけんニャア♪ワン♪コケッコ〜♪

広報クイズ

- 問題 ①「空海の道」の開催日はいつでしたか？
②阿波市に一番多い蛍の種類は？

ヒント：正解は、本誌のどこかにあるよ！
本誌をよーく見てね。

応募方法 はがきにクイズの答えとあなたの住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、また広報へのご意見、ご感想をお書きいただきご応募ください。正解者の中から抽選で5人の方に図書カードが当たります。

応募先 〒771-1792 徳島県阿波市阿波町東原173番地
阿波市役所 広報クイズ係

締め切り 6月20日(水)必着

※応募は、1人につき1通に限ります。
※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。
多数の方のご応募、お待ちしております。

5月号のクイズの正解は①狂犬病予防注射、②1万円でした。
5月号の広報クイズへの応募は34通。そのうち正解は33通でした。

～鮎の季節到来！～

吉野町 柿原堰



6月1日は吉野川の鮎解禁日。首を長くして待っていた太公望も多いことでしょう。吉野町柿原堰は鮎釣りの人気スポット。これからの季節、鮎竿が乱立し、カンドリ船が行き交います。



梅雨のこの時期は雨がしとしと降り、気分も空模様のように暗くなりがちです。けれども、夏に向けてのお休み期間と考えるべく、浜かたアジサイを眺めるのも楽しいかもしれません。

▼広報の担当になって2ヵ月。4月には土成町・神宮寺のボタン、5月には市場町のシャクヤクにシバザクラ。阿波市には花の名所がいたるところにあることを初めて知りました。取材を通じて阿波市のことをもっと知り、色々なことを紹介していければと思っています。

②



土成町・神宮寺のボタン

編集室

介護保険料 第二期 6月30日(土)

市県民税 第一期 7月2日(月)

今月の納税・保険料 納期限

■平成19年4月末日現在人口 (住民基本台帳によるもの)
男：20,369人 (-21)
女：22,000人 (-31)
計：42,369人 (-52)
■世帯：14,192戸 (+16)
■出生：14人 ■死亡：43人
平均年齢46.7歳 ()内は前月比

